

線虫防除剤
ネマキック液剤
イミシアホス液剤

令和5年12月6日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「樹木類」を追加する。

太字が追加部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミシアホスを含む農薬の総使用回数
樹木類	ネグサレセンチュウ	500倍	—	移植前	1回	60分間 根部浸漬	1回

<使用上の注意事項の変更・追加>

変更(4)空容器等はほ場などに放置せず、環境に影響を与えないよう適切に処理すること。

追加(5)適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【変更後】

- (1)ミツバチ及びマルハナバチに対して影響があるので、ミツバチ及びマルハナバチの巣箱及びその周辺にはかからないようにすること。
- (2)蚕に対して、長期間毒性があるので、桑園に飛散しないように注意すること。
- (3)本剤の使用にあたっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (4)空容器等はほ場などに放置せず、環境に影響を与えないよう適切に処理すること。
- (5)適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

<人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法の追加>

- (8)街路、公園等で使用する場合は、使用中及び使用後(少なくとも使用当日)に小児や使用に関係のない者が使用区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

【変更後】

- (1)医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐かせないで、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2)本剤の解毒剤としては硫酸アトロピン製剤及びPAM製剤がある。
- (3)本剤は眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗すること。
- (4)使用の際は防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (5)作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (6)かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- (7)施設内で使用する場合、窓等を開放し十分に換気してから施設内に立ち入ること。
- (8)街路、公園等で使用する場合は、使用中及び使用後(少なくとも使用当日)に小児や使用に関係のない者が使用区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

<水産動植物に有毒な農薬については、その旨の変更>

〔変更前〕この登録に係る使用方法では該当がない。

【変更後】

浸漬後の薬液は、河川等に流さず、水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

